

内部質保証の方針

羽衣国際大学は、「建学の精神」と「教育の目的」に基づき、「教育研究の目的」、「教育方針」並びに各種方針の実現に資するため、以下の方針を定めて内部質保証を推進しています。

1 内部質保証の基本方針

- (1) 教育研究活動等において、方針又は目標の設定、実行、評価及び改善の循環を適切に機能させて教育の充実及び学生の学修成果向上を図り、本学が授与する学位の質が適切な水準にあることを、本学自らの責任で説明します。
- (2) 自己点検・評価は、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める点検・評価項目に準拠して毎年度実施します。
- (3) 学生の学修成果・教育成果の評価については、本学のアセスメント・ポリシーに基づき、恒常的に測定・評価を行います。
- (4) IR(インスティテューショナル・リサーチ)推進委員会で取りまとめられる関連データを活用し、現状を点検します。
- (5) 学外有識者等で構成される地域懇談会(外部評価委員会)から意見を得て、客観性・公平性が担保された点検と評価を実施します。
- (6) 内部質保証の結果と方向性については、全教職員が理解し共有するよう努めます。
- (7) 自己点検・評価については、プロセスと分析・評価結果を公表することにより、社会に対して説明責任を果たします。

2 内部質保証の組織

内部質保証の基本方針を実現するために、次の各責務を持つ組織を置いています。

- (1) 企画運営本部会議
PDCA サイクルの P(Plan:計画立案)を担当します。学長を議長として、本学の教育研究活動、運営等の将来計画の企画立案を行います。
- (2) 各学部・学科・センター・事務部署
PDCA サイクルの D(Do:実行)を担当します。恒常的に改善を図り、教育研究等の質の確保と水準の向上を図ります。
- (3) 内部質保証推進委員会
PDCA サイクルの A(Action:対策・改善)を担当し、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織として、内部質保証に関する恒常的な改善を遂行するための方策を協議します。
- (4) IR(インスティテューショナル・リサーチ)推進委員会
PDCA サイクルが円滑に機能するための支援を主として担当する全学的組織として活動を行います。本学の教育研究及び学校運営等に資する政策提言機能の強化のため、学内及び学外の情報を収集及び分析し、必要な情報の活用に基づいた計画の立案並びに計画の進捗状況及び成果の評価を通じて、本学における継続的な改善活動を行うための意思決定の支援を行います。
- (5) 自己点検・評価委員会
PDCA サイクルの C(Check:点検)を主として担当する全学的組織として活動を行います。教育研究活動等の状況について、自己点検・評価を行い、自己点検評価書を内部質保証推進委員会、企画運営本部会議、教授会、理事会及び地域懇談会(外部評価委員会)に上程します。

(6) 地域懇談会(外部評価委員会)

本学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育・研究水準の更なる向上を図るため、学外有識者等による評価を実施し、自己点検・評価活動に反映させます。

3 内部質保証の手續

学長を議長とした企画運営本部会議が責任主体となった全学的教学マネジメント体制のもと、次のPDCAサイクルを適切に機能させて、内部質保証を実施します。

- (1) 学部・学科・センター・事務部署・各種委員会で恒常的な改善・改革を行い、教育・研究等の質の確保と水準の向上を図ります(D:実行)。
- (2) 学部・学科・センター・事務部署・各種委員会は、自己点検・評価委員会が策定した実施要項に基づいて、自己点検・評価を行って自己点検評価書を毎年作成し、これを自己点検・評価委員会に提出します(C:各学部・学科等の点検)。
- (3) 自己点検・評価委員会は、全学版の自己点検評価書の編集・作成・点検・評価を行い、内部質保証推進委員会へ報告する。併せて各学部・学科・センター・事務部署・各種委員会にフィードバックを行います(C:全学の点検)。
- (4) 一連の自己点検・評価について客観性・公平性を担保し、教育研究・社会貢献活動等の質を社会に対して保証するため、年に一度以上、学外有識者等により構成された地域懇談会(外部評価委員会)の評価を受けます(C:外部による点検)。
- (5) 内部質保証推進委員会は自己点検評価書や外部評価等から明確となった課題に対し、対策・改善案を策定し、企画運営本部会議に提言します(A:改善)。
- (6) 企画運営本部会議は、内部質保証推進委員会による、自己点検評価書の評価に基づいた対策・改善案を検討し、将来計画、中長期目標及び教育研究推進のための制度・施策を策定し、必要に応じてプロジェクト等の検討を行います。(P:計画立案)
- (7) 以上のPDCAサイクルにおいて必要となるデータ提供及び分析はIR(インスティテューショナル・リサーチ)推進委員会が担い、PDCAサイクルの適切な運用を支援します。

4 内部質保証成果の情報公開

本学の内部質保証システムが適切に機能していることの説明責任を果たすため、自己点検・評価結果を始め、大学認証評価結果、外部評価結果、並びに教育研究活動、学修成果・教育成果を、主として大学ホームページにおいて公開しています。

5 内部質保証の検証と改善

企画運営本部会議と内部質保証推進委員会は、内部質保証システムの有効性と適切性について定期的に検証して改善を重ねています。